

第5章

質の高い教育・文化にふれあう まちづくり





第1節 幼児教育の充実

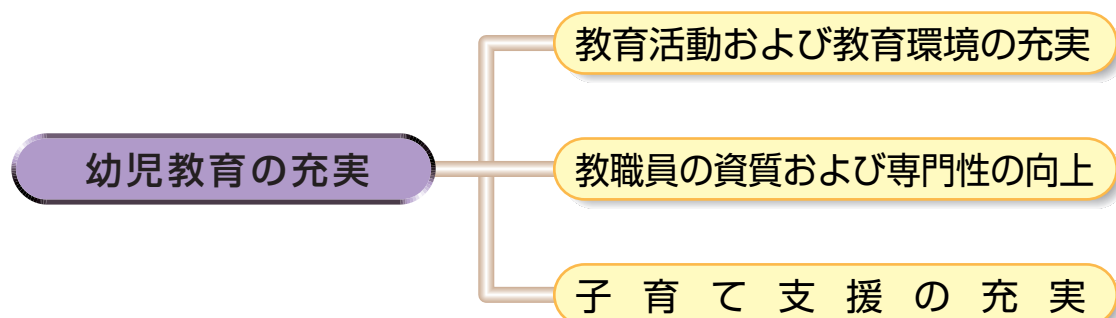
現況と課題

- 少子化の進行は回復の兆しをみせず、核家族化の進行と相まって、幼児期に身につけるべき社会性や規範意識が育ちにくい状況があります。それに加え、保護者の子育てについての考えや姿勢は多様化しており、幼稚園教育に対する要望や期待が大きくなっています。
- 就業構造の変化に伴い、3歳児保育や預かり保育等を希望する保護者が増えています。
- 子どもたち一人ひとりの個性や特性を生かしながら、就学前に身につけるべき社会性や規範意識を育てる教育を実現する必要があります。
- 幼稚園が関係教育機関等と連携・調整を行うなど、地域の子育ての支援センター的な存在として、保護者や地域の厚い信頼を得る必要があります。
- 幼稚園と保育園の目的・機能の差異に留意しつつ、3歳児保育や預かり保育等について弾力的な運用をはかる必要があります。

基本方向

- ◆ 家庭・地域社会・幼稚園が連携し、幼児の生活や学びの連続性をふまえた就学前教育の充実に努めます。
- ◆ 幼稚園が、地域の子育てに係るセンター的な存在としての役割を果たすことができるよう各関係機関とも協働して、「保護者と子がともに育つ」教育環境の整備に努めていきます。

施策の体系



やすらぎある
安全なまちづくり

快適で機能的な
まちづくり

環境に配慮する
まちづくり

健やかでいきいき
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力
あふれるまちづくり

共生と交流を
深めるまちづくり



施策の内容

1. 教育活動および教育環境の充実

- (1) 幼稚園教育要領の理解促進
 - 研修会や協議会等を開催し、幼稚園関係者の理解を深めます。
 - 保護者や地域の人々等の理解に資することができるよう、パンフレットや各種資料等による情報提供を進めます。
- (2) 設備整備の推進
 - 新しい教育内容や方法に適した教育環境を整えるとともに、子育て支援活動等弾力的な幼稚園運営が円滑に行われるよう、施設の整備充実をはかります。
- (3) 保育園・小学校等との連携の推進
 - 小学校との教育活動および交流等を推進し、一層の連携をはかります。
 - 幼稚園関係者と保育園関係者による研修の相互参加や情報の交換を推進します。

2. 教職員の資質および専門性の向上

- (1) 教職員の研修の充実
 - 保育園・幼稚園・小学校間の相互理解をはかるための研修を充実します。
 - 子ども支援研究センターの研修機能を充実することにより教職員の資質および専門性の向上に努めます。
 - 大学や研究機関と連携し、幼児の「生活の連続性」「発達や学びの連続性」をふまえた教育内容等についての研究を推進します。

3. 子育て支援の充実

- (1) 幼稚園運営の弾力化
 - 地域の中で子育て支援のセンター的役割が発揮できるよう支援します。
- (2) 「預かり保育」の推進
 - 地域の実態や保護者の要請に応じて、希望者を対象に預かり保育を推進します。
- (3) 子育て支援活動の推進
 - 子育て支援のネット

トワークを充実し、家庭や地域の教育力の向上をはかります。

■松阪市立幼稚園の推移

(単位:園、人)

| | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 幼稚園数 | 27 | 27 | 23 | 23 | 23 |
| 園児数 | 1,290 | 1,368 | 1,401 | 1,420 | 1,445 |

資料:学校基本調査



第2節 義務教育の充実

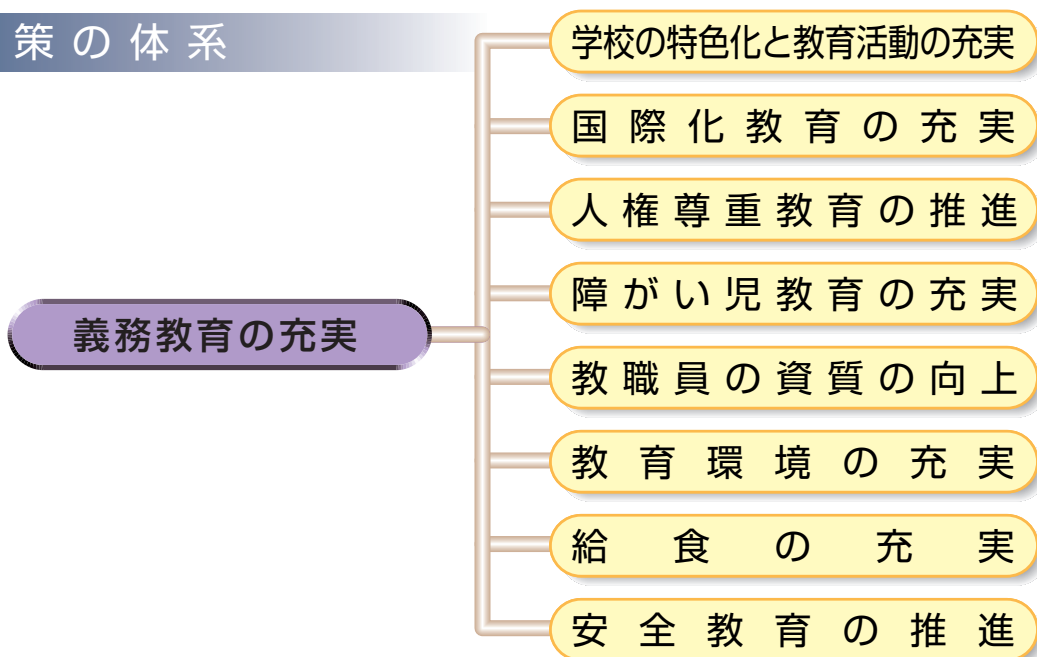
現況と課題

- 地方分権の推進に伴うさまざまな教育改革が進む中、義務教育においては「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」などの「生きる力」の育成をはかり、社会の変化に主体的かつ積極的に対応できる児童生徒の育成をはかるため、地域に応じた特色ある教育が推進されています。
- 国際化、情報化等の急速な進展や少子高齢化に伴い児童生徒をとりまく生活環境や、一人ひとりのものの見方や考え方が変化し、いじめや不登校、学力低下などさまざまな教育課題に対応する必要があります。
- 児童生徒や保護者、地域の多様な教育ニーズに応え、安全で安心な学校づくりを推進するため、命を大切にす教育や、人権教育、国際理解教育、障がい児教育、環境・福祉・健康教育の充実をはかるとともに教育環境の整備拡張に努める必要があります。

基本方向

- ◆ 児童生徒の豊かな人間性や自主性を高め、「生きる力」を育成するため、ゆとりや個性を尊重し、創意工夫を生かした教育を推進するとともに、教職員の研修の充実や教育環境の整備を進めます。

施策の体系



施策の内容

1. 学校の特色化と教育活動の充実

(1) 特色ある学校づくりの推進

- 特色ある学校づくりを推進するための支援をしていきます。
- 勤労体験学習や地域学習を推進します。

(2) 教育活動の充実

- 個に応じたきめ細かな指導を行ないます。
- 読書活動の充実をはかります。
- 教育相談の充実に努めます。
- 児童生徒の問題行動の解決に努めます。
- 関係諸機関との連携強化に努めます。



2. 国際化教育の充実

- 外国語指導助手（ALT）等による英語教育等の充実に努めます。
- 国際化の進展に伴い、国際理解教育および情報、環境等の教育を推進します。
- 外国人児童生徒への言葉の支援のため、関係機関と協働して指導員確保に努めていきます。

3. 人権尊重教育の推進

- 人権尊重の教育を推進し、さまざまな人権問題について具体的な解消に努めます。

4. 障がい児教育の充実

- 障がい児の個々の教育的ニーズに応じた適切な教育環境の整備に努めます。
- 障がい児に配慮した教育環境の整備や教材・教具の充実に努めます。
- 関係機関との連携強化を推進します。

5. 教職員の資質の向上

- 各学校における研修の充実をはかり、教育実践効果を高めていきます。
- 地域の人材活用をはかっていきます。
- 子ども支援研究センターの機能を充実します。
- 相談体制の整備をはかっていきます。

6. 教育環境の充実

- 安心と安全を確保するため学校施設の改修等を進めます。
- 学習環境の改善とバリアフリーを推進するためエレベーター等の設置を進めます。

7. 給食の充実

- 児童の健康増進と給食指導、食育を推進します。
- 給食施設や設備の改善による衛生管理の充実に努めます。
- 新給食センターの整備を行い、中学校での給食を実施します。

8. 安全教育の推進

- 警察など各関係機関と連携し、登下校の安全確保の取り組みを推進します。
- 危険回避能力を身につける指導を行います。
- 交通事故防止に努めます。

やすらぎある
安全なまちづくり

快適で機能的な
まちづくり

環境に配慮する
まちづくり

健やかでいきいき
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力
あふれるまちづくり

共生と交流を
深めるまちづくり



第3節 高校・高等教育の充実

現況と課題

- 高等学校への進学率は高い率で推移し、生徒の多様な能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した特色ある学校・学科づくりなど、高等学校教育の個性化・多様化が進められています。
- 大学等高等教育においては、公開講座の開設や、図書館等の優れた施設を開放するなど、地域の中核的な教育・研究機関としての取り組みが求められています。
- 高等学校における中途退学者が増加傾向にあり、総合的な対応をはかる必要があります。
- 大学等高等教育には、国や県など関係機関と連携をはかり、環境整備に努めるとともに、社会や地域に開かれた機能のさらなる充実を求めていく必要があります。

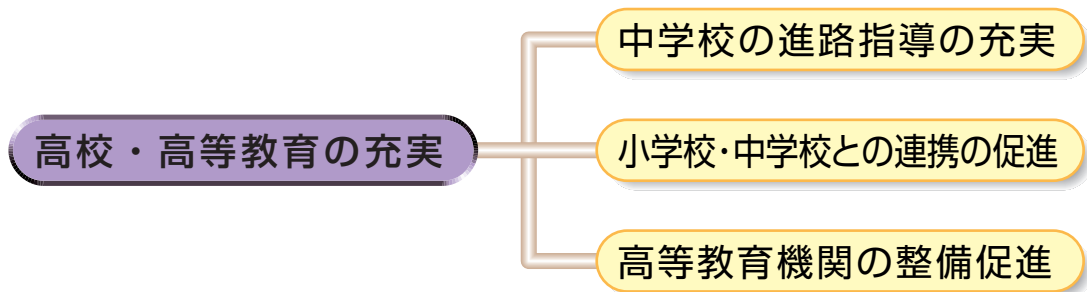
基本方向

- ◆ 中学校と高等学校等が連携して、生徒や地域の多様なニーズに対応した進路指導に努めるとともに魅力ある高等教育が推進されるよう支援します。
- ◆ 地域の教育文化の進展に寄与する中核的な教育・研究機関として、大学等高等教育機関の整備促進を働きかけていきます。



中高一貫教育

施策の体系



施策の内容

1. 中学校の進路指導の充実

- 学習指導方法・内容の工夫と改善に努めます。
- 生徒指導の充実に努めます。
- 中高一貫教育の充実に努めます。

2. 小学校・中学校との連携の促進

- 主体的な進路の選択を目的としたキャリア教育・体験学習等の充実に努めます。
- 進路指導をふまえて小中学校が連携した教育の充実に努めます。

3. 高等教育機関の整備促進

- 社会における教育としてリカレント教育や公開講座の充実に努めます。
- 地域の研究機関である大学との共同教育の促進に努めます。



三重中京大学キャンパス

やすらぎある
安全なまちづくり

快適で機能的な
まちづくり

環境に配慮する
まちづくり

健やかでいきいき
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力
あふれるまちづくり

共生と交流を
深めるまちづくり



第4節 生涯学習施策の推進

現況と課題

- 国際化、高度情報化、ハイテク化等の社会構造の変化に伴い、人々の生活様式も多様化し、自己の充実・啓発、生活の向上、健康の増進等のための生涯を通じた適切かつ豊かな学習機会や、スポーツの機会が求められています。
- 人それぞれの個性や特技が尊重され、生かされる豊かな社会の実現が望まれています。
- 人々の生涯にわたる多種多様な学習ニーズに対応できる総合的な施策の確立が必要です。
- すべての人々の個性が認められ尊重される社会の構築をめざして、学習・協働の機会を提供していく必要があります。

基本方向

- ◆ 「生涯学習」の位置づけを各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、自己に適した手段・方法を自ら選択し、生涯にわたり学習活動ができるとともに、その学習した成果を活かすことのできる環境づくり（生涯学習社会の構築）を推進します。

施策の体系

生涯学習施策の推進

生涯学習活動の推進

生涯学習施設の整備・充実

地域活動の支援

人権学習活動の推進

図書館資料の充実



寿大学

施策の内容

1. 生涯学習活動の推進

- 定期講座の開設および討論会、実習会、展示会等を開催し、市民の教養の向上、健康の増進に努めます。
- 各種団体、機関等の連絡および連携をはかり、時代の要請に応じた講座等の開設に努めます。

2. 生涯学習施設の整備・充実

- 生涯学習拠点である公民館施設の整備・充実に努めます。
- 市民の身近な学び場である図書館施設の整備・充実に努めます。

3. 地域活動の支援

- 各地域で地域づくりの一環として取り組んでいる行事ならびに事業を支援します。
- 市民が自発的意思に基づいて行う学習ならびに活動を支援します。

4. 人権学習活動の推進

- 人権尊重社会の実現に向け、人権に関する学習機会ならびに啓発活動の充実に努めます。
- 関係機関や団体との連携をはかり、市民主体の人権学習を推進します。

5. 図書館資料の充実

- 図書館利用者の要望に応えるため、図書等の充実に努めます。



おはなしキャラバン

■ 松阪市図書館の利用状況 ※嬉野図書館を含む

| 年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用者数(人) | 101,618 | 109,829 | 131,068 | 139,061 | 156,158 |
| 登録者数(人) | 49,950 | 53,391 | 56,849 | 59,734 | 63,126 |
| 貸出冊数(冊) | 346,524 | 384,761 | 445,914 | 484,988 | 572,238 |
| 蔵書数(冊) | 225,221 | 238,098 | 245,980 | 255,776 | 269,406 |

資料：いきがい学習課

やすらぎある
安全なまちづくり

快適で機能的な
まちづくり

環境に配慮する
まちづくり

健やかでいきいき
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力
あふれるまちづくり

共生と交流を
深めるまちづくり



第5節 青少年育成施策の推進

現況と課題

- 青少年をとりまく環境は、少子化、核家族化、情報化等の進展とともに大きく変わってきており、社会構造の複雑多様化、家庭での養育力の低下、地域における人間関係の希薄化等は、青少年による問題行動の増加や非行の低年齢化、社会になじめず孤立化する青少年の増加の要因となっています。
- 新しい時代の担い手である青少年が豊かな社会性を備え、心身ともに健全に成長するよう、家庭、学校、地域社会、行政が連携し、積極的に健全育成活動の促進、環境整備に努める必要があります。

基本方向

- ◆ 次代の担い手である青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりをめざし、健全育成活動の推進と環境整備を行っていきます。

施策の体系

青少年育成施策の推進

青少年活動の支援

健全育成活動の促進

健全育成環境の整備



施策の内容

1. 青少年活動の支援

- 学校週5日制の完全実施により、青少年が自主的にさまざまな地域の行事等に参加できるよう活動の場や情報の提供をはかります。
- 青少年の居場所づくり活動を推進し、青少年の参加意欲を促す活動の支援をはかります。
- 青少年の知識や個性を豊かなものにするため、海外の人々との交流、見聞の場を広げる活動を関係部局と調整をはかりながら支援します。
- 青少年の活動意欲を促し、仲間づくりに取り組めるジュニアリーダーの育成を推進します。

2. 健全育成活動の促進

- 青少年育成団体組織と連携をはかり、青少年育成市民活動の機能の充実をはかります。
- 青少年育成団体の活動支援および自主活動の促進と活性化、資質向上のための支援体制を推進します。
- 青少年育成指導者養成のための研修や講習事業を実施します。

3. 健全育成環境の整備

- 青少年の問題行動の要因となる有害な社会環境の浄化をはかります。
- 家庭・学校・地域および行政が連携をはかり、青少年健全育成活動を充実します。
- 警察など関係機関との連携による街頭指導、青少年の悩み相談など、非行防止の活動を推進します。

■青少年の悩み相談状況

| 年度 | 電話相談 | 面接相談 | 合計 |
|--------|------|------|----|
| 平成15年度 | 60 | 6 | 66 |
| 平成16年度 | 60 | 4 | 64 |
| 平成17年度 | 54 | 12 | 66 |

資料：いきがい学習課

やすらぎある
安全なまちづくり

快適で機能的な
まちづくり

環境に配慮する
まちづくり

健やかでいきいき
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力
あふれるまちづくり

共生と交流を
深めるまちづくり



第6節 市民文化の醸成

現況と課題

- 本市は、広域的に恵まれた自然環境が育んだ特有の風土を背景に多くの文化人、芸術家、経済人を輩出しており、これら先人たちが刻んできた特色ある歴史と数多くの歴史的遺産が存在するとともに、市民が芸術文化に親しみ、自己研鑽、発表や参加することのできる機会を提供しています。
- 心の豊かさを求める市民意識の高まりの中で、景観の美しさや、文化活動の充実に重点を置いたゆとりある生活を実現していく必要があります。
- 各地域で守り育まれてきた、かけがえのない歴史・文化的資産を適切に保存、保護し次世代へと継承するとともに、住む人が誇りと愛着を持てるような「個性豊かな地域づくり」が必要です。

基本方向

- ◆親しみと愛着の持てる美しい景観の保全や歴史的意義のある建造物の活用によるまちづくりを進めるとともに、地域の誇りとなるよう地域で育まれてきた伝統芸能や文化財の保存・継承に努めます。
- ◆心のゆとり・潤いを感じられるような、優れた芸術文化に触れる場を提供するとともに、芸術活動に携わる人材の育成支援を行います。

施策の体系

市民文化の醸成

歴史と文化のまちづくり

文化財の保護と活用

市民文化の振興



船形埴輪

施策の内容

1. 歴史と文化のまちづくり

(1) 市民と協働によるまちづくり

- 身近に歴史文化にふれあうまちづくり、人づくりを推進します。
- 郷土の芸術文化を紹介した「まちかど博物館」の整備を行います。

(2) 歴史的景観の保全と活用

- 歴史的建造物および町並みの整備・活用を行います。
- 史跡など魅力ある歴史的資産の情報を発信します。

2. 文化財の保護と活用

(1) 文化財の保護

- 文化財等の発掘、調査研究を推進します。
- 史跡、埋蔵文化財などの保護を行います。
- 文化財保護のため必要な啓発普及活動をはかります。

(2) 文化財の継承と活用

- 民俗芸能、民話、伝統行事等伝統的文化の調査および保全をはかるとともに、後継者等を育成します。
- 郷土の歴史文化を学ぶうえでの文化財の活用を進めます。
- 文化財を多角的に情報発信し、観光資源として生かし地域の活性化をはかります。

3. 市民文化の振興

(1) 多様な芸術文化活動の推進

- 優れた芸術文化の鑑賞および参加の機会を提供します。
- 次世代を担う青少年等の芸術文化活動を促進します。

(2) 生活文化や伝統文化の継承と振興

- 伝統的文化、行事、工芸、風俗習慣など「松阪らしさ」の掘り起こしと継承を促進します。

(3) 文化団体と人材の育成

- 市民文化の向上をめざす団体、個人を育成、支援するための制度を整備します。
- 文化団体の活動支援とネットワーク化をはかります。

(4) 文化施設の整備と活用

- 文化施設の整備とその活用をはかり芸術文化に触れる機会を充実します。

やすらぎある
安全なまちづくり

快適で機能的な
まちづくり

環境に配慮する
まちづくり

健やかでいきいき
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力
あふれるまちづくり

共生と交流を
深めるまちづくり



第7節

スポーツ・レクリエーションの振興

現況と課題

- 余暇時間の増大により、心身ともに健康で活力ある生活を営んでいく上で、スポーツやレクリエーション活動への関心はますます高まっており、スポーツ施設等の整備・充実が求められています。
- スポーツ・レクリエーションの普及・振興に努め、各種競技スポーツの競技力の向上と指導者等の育成をはかり、その人材活用のネットワークの構築をはかる必要があります。
- スポーツ等に対するニーズを把握し、各スポーツ施設の整備・充実をはかり、「観るスポーツ」、「参加するスポーツ」、「楽しむスポーツ」の環境づくりを推進していく必要があります。

基本方向

- ◆ 市民が「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」気軽にスポーツ・レクリエーション活動が行えるようスポーツ環境の整備に努めます。
- ◆ 団体や指導者の育成に努め、競技スポーツの水準向上に努めます。

施策の体系

スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーション活動の支援・充実

スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実



松阪シティマラソン

施策の内容

1. スポーツ・レクリエーション活動の支援・充実

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の支援・充実
 - 市民総参加のスポーツ・レクリエーション活動を展開します。
 - 地域、職場、家庭で気軽にできるスポーツ・レクリエーションの啓発普及をはかるとともに、各種スポーツ教室等の開催に努めます。
- (2) スポーツ・レクリエーション団体と指導者の育成・支援
 - 松阪市体育協会等スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援に努めます。
 - 地域、学校、各種団体等と連携した指導者の育成・支援に努めます。
- (3) 地域クラブ活動支援および地域間交流の促進
 - 総合型地域スポーツクラブの設立・活動の支援に努めます。
 - 各種地域クラブ活動の支援に努めます。
 - スポーツ・レクリエーション活動を通じ、地域間交流を促進します。
- (4) スポーツ水準の向上
 - スポーツ競技団体や学校等との連携により、競技力の向上をはかります。
- (5) スポーツ・レクリエーション情報の提供
 - スポーツやレクリエーションイベントの情報提供を促進します。

2. スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実

- (1) 施設の整備とネットワーク化
 - 中部台運動公園等既存施設の整備に努めます。
 - 市民ニーズに対応した施設の整備に努めます。
 - スポーツ・レクリエーション施設や利用の情報提供とネットワーク化の構築に努めます。
- (2) 地域スポーツ拠点施設等の整備・充実
 - 地域スポーツ拠点施設等の整備・充実に努めます。
- (3) 体育施設のバリアフリー化の推進
 - 計画的な施設の整備により、バリアフリー化を進めます。



市長杯バレーボール大会

やすらぎある
安全なまちづくり

快適で機能的な
まちづくり

環境に配慮する
まちづくり

健やかでいきいき
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力
あふれるまちづくり

共生と交流を
深めるまちづくり

